平成 24 年 12 月 28 日

各　位

会社名：株式会社じもとホールディングス
（コード番号：7161　東証第一部）
代表者名：取締役社長　栗野　学
問合せ先：取締役総合企画部長　芳賀　隆之
（ＴＥＬ．０２２－７２２－００１１）

自己株式（A 種優先株式）の取得・消却並びに
第三者割当による優先株式発行の払込完了のお知らせ

平成 24 年 10 月 26 日付「自己株式（A 種優先株式）の取得・消却に関するお知らせ」でお知らせいたしました株式会社整理回収機構が保有する当社 A 種優先株式の取得・消却と、同年 12 月 12 日付「第三者割当による優先株式発行に関するお知らせ」でお知らせいたしました同社を割当先とする第三者割当による当社 C 種優先株式及び当社 D 種優先株式の発行に関し、本日それぞれの「取得・消却」と「払込」が完了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得・消却の内容

(1)	取得及び消却する株式の種類	株式会社じもとホールディングス A 種優先株式
(2)	取得及び消却する株式の総数	100,000,000 株（発行済 A 種優先株式に対する割合　100%）
(3)	取得価額	１株あたり 200.777 円（注）（発行価額 200 円）
(4)	取得価額の総額	20,077,700,000 円
(5)	取得先	株式会社整理回収機構
(6)	取得・消却期日	平成 24 年 12 月 28 日

（注）本優先株式１株あたりの払込金額相当額 200 円に、本優先株式に係る経過優先配当金相当額 0.777 円（平成 24 年 10 月 1 日（同日を含む。）から平成 24 年 12 月 28 日（同日を含まない。）までの日数 88 日に優先配当金 3.22 円を乗じた金額を 365 で除して得られる額（円位未満少数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を切り上げる））を加えた額。

2. 第三者割当による優先株式発行の概要

(1)　募集株式の種類	株式会社じもとホールディングス C 種優先株式	株式会社じもとホールディングス D 種優先株式
(2)　募集株式の数	100,000,000 株	50,000,000 株
(3)　払込金額	1 株につき 200 円 （総額金 20,000,000,000 円）	1 株につき 200 円 （総額金 10,000,000,000 円）
(4)　増加する資本金の額	1 株につき 100 円 （総額金 10,000,000,000 円）	1 株につき 100 円 （総額金 5,000,000,000 円）
(5)　増加する資本準備金の額	1 株につき 100 円 （総額金 10,000,000,000 円）	1 株につき 100 円 （総額金 5,000,000,000 円）
(6)　申込期日	平成 24 年 12 月 28 日	平成 24 年 12 月 28 日

(7)　払込期日	平成 24 年 12 月 28 日	平成 24 年 12 月 28 日
(8)　募集方法	第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に C 種優先株式の全株式を割り当てます。	第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に D 種優先株式の全株式を割り当てます。
(9)　割当先及び株式数	株式会社整理回収機構 100,000,000 株	株式会社整理回収機構 50,000,000 株

3. 当社グループの公的資金の状況

当社におきましては、当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行が平成 21 年 9 月 30 日に発行したきらやか銀行第Ⅲ種優先株式（200 億円）に対応する A 種優先株式と、同じく当社の完全子会社である株式会社仙台銀行が平成 23 年 9 月 30 日に発行した仙台銀行第Ⅰ種優先株式（300 億円）に対応する B 種優先株式の合計 500 億円を公的資金として国にお引受け頂いておりました。

当社は、本日新たに C 種優先株式（200 億円）と D 種優先株式（100 億円）を発行することにより 300 億円の公的資金を国にお引受け頂きましたが、C 種優先株式の発行に先立ち、本日 A 種優先株式（200 億円）を取得（消却）したことから、新たに国にお引受け頂く公的資金の純増加額は 100 億円となり、総額は 600 億円となりました。

＜スキーム図（参考）＞

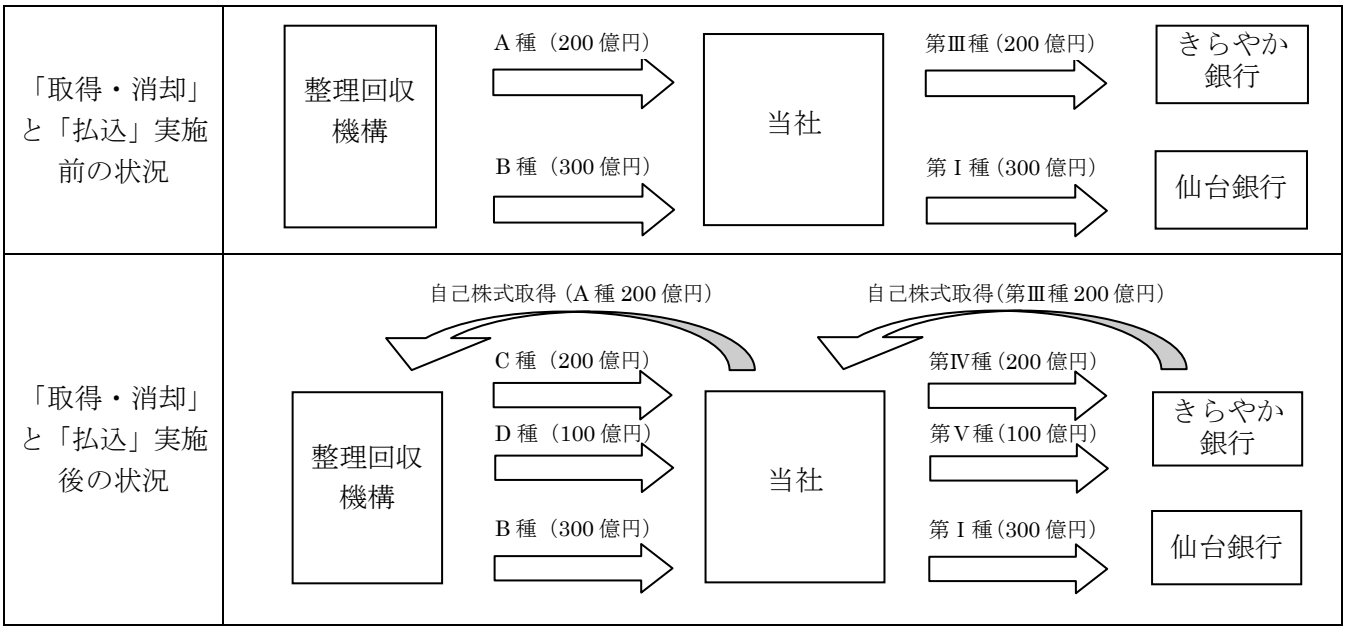

※上記の各金額は各優先株式の払込金額の総額

以　上

本件についての問い合わせ先
総合企画部　　杉山（022）225-8277